

第7回大津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 概要

◎5月21日に政府が近畿3府県の緊急事態宣言を解除されたことや滋賀県が「コロナとのつきあい方滋賀プラン」に基づき、引き続き「警戒ステージ」とされたことなどを踏まえ、本市における対応方針等について、情報共有を図るため本部会議を開催したものの。

1 日時 令和2年5月25日（月）15時00分～15時30分まで

2 場所 災害対策本部室

3 出席者 市長、副市長、各部局長、危機管理監等（約20人）

4 内容

(1) 施設閉鎖の緩和について

- ・国、滋賀県の動向を踏まえ、3つの「密」の防止などの感染防止対策を講じた上で、市民活動や社会経済活動等を考慮し、順次再開していく。
再開状況については、各施設ごとに市ホームページにおいて状況を公開する。
- ・各部局より、「施設の緩和一覧」に基づき説明。

(2) 市民・事業者への影響及び対応・対策について

【総務部】

- ・納税に関する問い合わせ件数は一定落ちついてきたが、引き続き納税相談等の対応を実施する。

【健康保険部】

- ・介護事業所への支援策を講じるため、実態調査を実施する。乳幼児健診および精神科のデイサービス中止に伴い、不安な方へ電話相談や訪問を行う。高齢者のデイサービスについては、筋力低下防止として自宅でできることを提案。

【市民部】

- ・支所に特別定額給付金の問い合わせが多いため、Q&Aを支所に配布。
大津市自治連合会に施設の開館状況等の本部会議資料を配布し、周知を行った。

【環境部】

- ・大型ごみの増加によりコールセンターに繋がりにくい状況が続いているため、市ホームページおよび大津市公式ラインにて周知を行った。

【福祉子ども部】

- ・13日から始まった特別定額給付金の申請について、今月中に1回目の振込を実施。
- ・社会福祉協議会の緊急小口資金貸付の受付について、5月28日から中央、堅田、瀬田の3箇所の郵便局で受付を実施する。
- ・保育園、児童クラブについて、登園や通所の自粛をお願いしているが、学校の再開状況を踏まえながら対応していく。

【議会局】

- ・6月通常会議の感染防止対策や一般傍聴の対応等について議会運営委員会で判断する。

【教育委員会】

- ・小中学校の再開に伴い、感染防止対策について5月22日に校長会を実施したが、今後の動向に注視しながら適宜対応する。

【政策調整部】

- ・広報おおつにて独自の経済対策などを周知するため、5月の臨時号を発行した。

- ・コロナに関する寄付金の受付窓口を設置。今後コロナ対策の財源として活用していく。

【消防局】

- ・熱中症予防対策として、環境省の予防情報サイトによる暑さ指数が25℃を超え、警戒レベルに達した場合、消防車両や救急車両にて広報活動を実施する。

【建設部】

- ・道路管理について、市民の声に即座に対応するため、2班体制の2つの班が接触しないよう本庁舎とは別に、臨時の執務室を設置し、各課職員にて現地確認などの対応を行っている。

官民境界の立会については、6月1日からの再開に向け、調整中。

【企業局】

- ・事業者への支援策として、下水道排水設備指定工事店および指定ガス工事店に係る指定の更新期限の延長について調整中。
- ・下水道使用料の猶予の相談件数について、緊急事態宣言が解除され減ってきたが、引き続き対応していく。ライフラインの確保のためにも、新たな業務体制を構築していく。

【都市計画部】

- ・開発調整課および建築指導課の許認可について、郵送も可能な建築指導課で若干の遅れが生じている。また、有料の屋外施設の早期開放について現在調整中。

【産業観光部】

- ・小規模事業者応援給付金について、25日に募集要項を配布し、受付を開始した。セーフティネットの受付等もあるため、会議室の活用等で3密を回避するよう対策している。

(3)「大津市役所における新型コロナウイルス感染症のクラスター発生事例に係る積極的疫学調査の結果を踏まえた再発防止の提言」について

【保健所】

- ・大津市役所におけるクラスター発生については、4月17日に5例を上回ったことから、4月20日以降、滋賀県と合同で調査を実施した。
- ・調査の結果、リスク因子としては、フロアにおける喚起、デスク間隔の確保が不十分であったこと、様々な物品やフロアの共用などがあげられる。
- ・感染拡大防止対策として、1例目の発生直後から、フロアの消毒や、職員の自宅待機、健康観察などの対策は適切に行われており、当該感染症の潜伏期間の長さや更なる感染拡大の可能性などを加味すると、本庁舎全体の一定期間閉鎖についても適切な判断であった。
- ・職員での感染は、4月20日の11例目の以降発生しておらず、市役所として様々な感染予防対策を講じていることから、最終報告書を人事課職員支援室へ提出。
- ・今後の日常業務を行うに当たって、再発防止対策としては、三密回避の徹底や、職員一人ひとりの日常の行動に十分に注意すること。

(4) 市長からの指示

- ・市施設閉鎖の緩和について、今後は感染対策と社会活動の両立を実施する必要があることから、運営方法を見直しながら感染防止策を向上していくこと。
- ・施設の開館状況については、施設ごとに対応が異なることから、問い合わせに対してきめ細かな対応を実施すること。
- ・今後、段階に応じて、市民・事業者のみなさんが何に困っているのか把握し、対応すること。交代勤務で少ない人員での対応になるが、BCP（業務継続計画）に基づき、人員を集中投入する等の適切な対応を行うこと。